

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

今月の表紙は、平成23年度にしはらフォトコンテストの最優秀作品「白糸の滝の光芒」高野英樹さん（熊本市）撮影の写真です。

No.151 2012.7



毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。
月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7 女性セミナー (改善センター)
		缶	雑		燃	
8 郡市民体育祭 (球技)	9 母子手帳発行 (午後)	10 EM菌配布日	11	12	13	14
	燃	不	新		燃	
15 郡市民体育祭 (陸上)	16	17	18 1歳8ヶ月健診 (改善センター)	19	20 小中学校 終業式 EM菌配布日	21
	燃	缶	へ		燃	
22	23 母子手帳発行 (午後)	24	25	26 お誕生学級(午前) ひよこ学級(午後) (改善センター) 寿生大学 (改善センター)	27	28
	燃		ダ		燃	
29 PTA 親子 スポーツ大会	30 EM菌配布日	31	1	2	3	4 女性セミナー (改善センター)
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents / 目次

- P3 光ブロードバンドサービスに関するお知らせ
- P16 いのちの教育
- P5 後期高齢者医療の被保険者の方へ
- P19 インフォメーション
- P8 むらのわだい
- P14 図書室からのお知らせ
- P22 社協だより

西原村(平成24年度工事完了区域)で、光ブロードバンドサービスが、平成24年8月下旬から提供開始予定です

西原村(平成24年度工事完了区域)で、光ブロードバンドサービスが、平成24年8月下旬から提供開始予定です。

■村内全域を、平成23年度～25年度にかけて、2区域に分けて整備

現在、村内全域を対象として、民間通信事業者によるインターネット・光ブロードバンド通信環境の整備事業を、平成23年度から平成25年度にかけて、村内を2つの計画区域に分けて施設整備をすすめてきています。

平成23年度に着手した計画区域については、平成24年8月下旬からサービス提供開始となる見込みです。引き続き、平成24年度に着手する計画区域については、平成25年6月下旬からサービス提供開始となる見込みです。



■事業の目的

これまで、本村のインターネット情報通信として利用可能なブロードバンドはADSLのみでした。近年の世帯数の急激な増加にともない、回線数が不足している状況でした。

同時に、パソコンの普及とインターネット利用者数の増加に伴い、ブロードバンドサービスは、高速、快適なインターネット環境として、ニーズは益々高まってきています。

本事業で、本村のインターネット情報通信環境を整備することで、情報共有や教育、防災、健康、福祉等の新たな行政サービスが向上すると期待されます。また、企業誘致や農業や商業等の産業分野での発展、及び、定住促進などによる全村的な人口増加が期待されます。

■民設民営方式(村の経費負担軽減)

今回の整備は、村の経費負担を軽減するために、「民設民営方式」による整備を実施します。これは、村が直接的に施設整備やサービス提供を行わず、整備・運営を実施する民間通信事業者を選定して、その事業者がサービス提供を開始するための事業費の一部を、村が補助する方式です。この方式により、村は施設整備にかかる経費の一部を負担するだけで、整備完了後の運営等に係る経費や施設の更新にかかる経費などは、村が負担する必要はありません。

また、利用される方は、運営する通信事業者の通常のサービス料金で利用することができ、料金の中に整備に関する費用負担が追加になることはありません。

■加入申し込みについて

本事業の施設整備及び管理運営について、民間通信事業者である西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」という)熊本支店が実施します。

村民の皆さんの個人宅などへのサービス提供につきましては、NTT西日本熊本支店との加入申し込み契約の締結後、利用内容に応じた屋内配線工事の完了後に開始されます。

【語句の説明】

○光(光ファイバー)

電気信号を光に変えて情報を伝達するケーブル。電磁波の影響を受けず、大量のデータを長距離伝送できるのが特徴。

○ブロードバンド

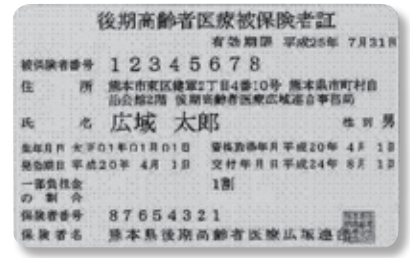
大容量・高速でのデータ通信が可能な回線のこと。

【問い合わせ先】

役場企画商工課 ☎279-3111 (代表)

後期高齢者医療の被保険者の方へ

「後期高齢者医療被保険者証(保険証)」の更新のお知らせ



現在お持ちの保険証(水色)の有効期限は、7月31日までとなっています。新しい保険証(黄色)は7月中旬から下旬にかけて簡易書留郵便でお送りいたしますので、8月1日からは新しい保険証(黄色)をお使いください。簡易書留郵便は、受け取る時に押印か署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに案内が入りますので、郵便局へ再配達依頼をするか、直接受け取りに行くことになります。郵便局での留置期間(案内に記載されている期間)を過ぎると、保険証は役場に返還されます。その場合、住民課窓口でお渡ししますので、現在持っている保険証、印鑑を持ってお越しください。

住民票と異なる場所へ保険証の郵送を希望する場合は、役場住民課へ申請が必要です。

新しい保険証(黄色)に記載してある一部負担金の割合は、平成24年度の住民税の課税所得をもとに判定しています。

【一部負担金の割合】

同一世帯の後期高齢者医療被保険者のうち、住民税の課税所得が145万円以上ある方がいる世帯の被保険者	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 3割
上記条件に該当しない世帯の被保険者	一部負担金の割合は (病院等での窓口負担) 1割

※ 新しい保険証は裏面に臓器提供意思表示ができるようになりましたので、臓器提供の意思表示をする際はボールペンで記入してください。なお、個人情報保護のためのシールを担当窓口にて用意しておりますので、詳しくは役場住民課後期高齢者医療係へお問い合わせください。

○平成24年度保険料については、7月中旬に「平成24年度後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りいたします

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」の更新及び新規申請のお知らせ

■更新について

現在お持ちの「限度額適用・標準負担額減額認定証」(水色)の有効期限は、保険証と同様に7月31日までとなっています。区分がそのまま「低所得者Ⅰ・Ⅱ」に該当される方のみ、新しい「限度額適用・標準負担額減額認定証」(黄色)を7月中に簡易書留で保険証と同封して郵送しますので、8月1日からご使用ください。

■新規の申請について

低所得者Ⅰ・Ⅱの方で、「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちでない方は、入院および外来で受診される際に、この認定証が必要となりますので、役場住民課窓口で申請してください。

なお、現役並み所得者、一般所得者の方は該当しませんので、申請の必要はありません。

【申請に必要なもの】 ○後期高齢者医療被保険者証 ○印かん

■入院・外来時の自己負担限度額および入院時の食事代

	入院時の自己負担限度額(月額)	外来時の自己負担限度額(月額)	入院時の食事代(1食当たり)
現役並み所得者(※1)	80,100円 + (総医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円	260円
	4回目から44,400円		
一般所得者(※2)	44,400円	12,000円	260円
低所得者Ⅱ(※3)	24,600円	8,000円	過去12か月で90日までの入院 210円
			過去12か月で91日目からの入院 160円(※5)
低所得者Ⅰ(※4)	15,000円	8,000円	100円

(※1) 現役並み所得者とは、同一世帯の被保険者に課税所得が145万円以上の方がいる場合。

(※2) 一般所得者とは、現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の方。

(※3) 低所得者Ⅱとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税の方。

(※4) 低所得者Ⅰとは、被保険者の属する世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の各所得が0円となる方。(年金収入のみの場合は、80万円以下の方)

(※5) 入院期間が90日を超えた場合は、長期入院の申請により食事代が160円になります。

【問い合わせ先】 役場住民課後期高齢者医療係 ☎279-3113 (直通)

熊本県後期高齢者医療広域連合 ☎096-368-6511



今夏における節電へのご協力のお願い

九州電力株式会社

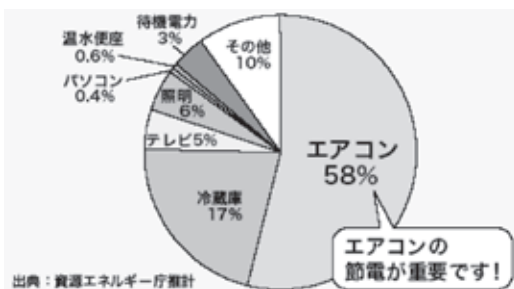
日頃より節電にご協力いただき、誠にありがとうございます。

当社は、現在、原子力発電所の運転停止に伴い、電力供給力確保のため最大限の努力を行っているところですが、今夏は、昨年より皆さまにご協力いただきました節電の効果を見込んだとしても、供給力が不足し、電力需給はきわめて厳しい状況となることが予想されます。このため、お客さまには、大変なご不便とご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんが、今夏におきましても、以下の内容のとおり、節電へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【節電へのご協力のお願い内容】

- 7月2日（月）から9月7日（金）の平日（8月13日から15日を除く）の9時から20時について、「昨夏並みまたはそれ以上」の可能な範囲での節電をお願いいたします。
- このうち13時から17時（ピーク時間帯）については、「昨夏からさらに3%程度以上（昨夏の節電実績7%程度を含めると、一昨年から10%程度以上）」の節電にご協力をお願いいたします。
- また、上記期間・時間帯以外につきましても、お客さまの生活に支障のない範囲での節電に、引き続きご協力をお願いいたします。

ご家庭における夏の昼間（14時頃）の電気機器の使い方（在宅世帯の例）



■ご家庭には、他にも消費電力が大きい電気製品があります。平日の日中（13時から17時）を避けて使用いただく、あるいは使用する時間帯が重ならないように工夫していただくなど、ご協力をお願いいたします。

- ・アイロン ・電気ポット ・電子レンジ ・ホットプレート ・ドライヤー ・洗濯乾燥機
- ・トースター ・IHクッキングヒーター ・食器洗い機 ・浴室乾燥機 ・掃除機

エアコンの控え過ぎによる体調不良に気をつけて無理のない範囲で節電をお願いいたします。屋内でも熱中症などにかかることがありますので、普段から、室温管理や水分補給に留意いただき、熱中症などには十分にご注意ください。特に、ご高齢者、乳幼児、体調・体力に不安のある方は、十分にお気をつけください。節電を意識するあまり、衛生面、安全面及び防犯面で不適切なものとならないようご注意ください。

「緊急時の節電ご協力お願いメール」登録のお願い

節電にご協力いただける方に予め登録いただき、電力の需給状況が大変厳しい場合、携帯電話に「緊急時の節電ご協力お願いメール」を配信します。是非ご登録いただき、今夏の節電に、より一層のご協力をお願いいたします。

メール配信には、携帯電話メールアドレスの登録が必要です。

携帯電話版ホームページ

<http://kyuden.jp/>

パソコン版ホームページ

<http://www.kyuden.co.jp/>



◀登録画面へ直接アクセス！

2次元コード読み取り機能を搭載している携帯電話でご利用いただけます。

万が一の備えとしての「計画停電に関するお知らせ」

計画停電につきましては、原則、実施致しませんが、万が一実施せざるを得ない状況になった場合に備えて、お客さまの属する「計画停電のサブグループ」を、6月末にハガキにて各戸に郵送しています。ご確認をお願いいたします。

計画停電時のご注意事項

- ・ご自宅で医療機器を使用されているお客さまで、停電中の健康状態が心配な方は、事前に医療機関などにご相談いただきますようお願いいたします。
- ・停電中はエアコンや扇風機が使用できません。熱中症予防のため、こまめな水分補給をお願いします。
- ・アイロンなどの電熱機器は、停電解消後の火災防止のため、コンセントからプラグを抜いてください。また、ガスやろうそくを使用される場合は、ガス漏れや火災にご注意ください。
- ・信号機が消灯している可能性がありますので、交差点等を通行の際には、十分ご注意ください。

【問い合わせ先】

九州電力大津営業所 ☎0120-986-602

臨時受付センター ☎0120-187-333（平日9時から20時）

スマートフォンのトラブル急増について

熊本県消費生活センターより、情報提供がありましたので、ご注意ください。

スマートフォンの特性を十分に理解せずに、新しい携帯電話のつもりで購入すると、思わぬトラブルにあうことがあります。

携帯電話はインターネット、メールもできる多機能の電話ですが、スマートフォンは電話もできる小型パソコンをイメージしてください。アプリ(ソフト)を追加して自分仕様にカスタマイズ(変更)できます。しかしダウンロードすると自動的に利用者の電話番号やメールアドレス、電話帳などの情報が外部に送信されるアプリが出回っていたことも確認されています。また、ウイルスに感染させるような悪意のあるアプリも出てきています。このようにスマートフォンを購入する人が増加するにしたがい、トラブルも急増しています。

県消費生活センターには、次のような相談が寄せられています。

相談の概要

【事例1】覚えのないパケット料金請求

スマートフォンを購入したが、メールもインターネットも利用しないので、モバイルネットワーク(パケット通信)はオフで設定していた。当初、毎月の通信料は5千円ほどの請求だったが、4か月後の請求額は1万円になっていた。購入店で明細書を取り寄せると、通話以外に覚えのないパケット料金が毎日発生していた。(60歳代 男性)

<センターの対応>

電話会社に問い合わせると、モバイルネットワークの設定がオンになっていた。画面操作する際に設定のチェックが外れたり、オールリセットになる事があるとのこと。オンに設定されるとアプリ等の自動更新で自動的にネット接続され、パケット料金が発生する。電話しか利用しない人にスマートフォンを勧めるべきではないと、電話会社に要望。

【事例2】故障頻発の機器についての対応

スマートフォンを購入して2日後、勝手に電源が切れた。購入店に持っていくと調べもせず使用方法が悪いと言われ、そのまま帰った。数日後、また電源が切れたので、別の販売店に持って行くと、修理すると言われた。1週間ほどで戻ってきたが、その後も同じように電源が切れるので、また修理してもらった。修理をしても状況が改善されないため、販売店と交渉し同機種の新品に交換してもらったが、故障の原因等の説明がなく不安に思っている。(40歳代 男性)

<センターの対応>

同機種なので同じ不具合が出る可能性があるため、そのときはまた連絡するように相談者に伝えた。



【課題】

スマートフォンの機能が多種多様になるに従って、故障が起きた場合に原因がはっきりとわからなくなることが多く、同じ不具合を繰り返し、問題が解決されない現状がある。またパソコンと異なり、機種の不具合と通信契約が分けにくいいため、さらに問題を複雑化している。

消費者へのアドバイス

(国民生活センターH 23.12.1 付報道発表資料抜粋)

● テレビコマーシャルなどの広告のイメージだけで判断せず、機能の特徴を十分ふまえて自分の利用目的に合った商品選択をする

スマートフォンは、アプリ等を消費者自身がダウンロードして機能を追加することになっているので、消費者は自己責任を問われることとなります。

● 不具合がおきた場合には、どのようなときに症状がおこったのかを確認しておく

スマートフォンの不具合は、機器自体だけでなく、利用方法による場合も考えられるので、不具合が発生した状況をショップ等修理窓口で伝えること。

● アプリの内容をよく理解しないまま、むやみにダウンロードしない

携帯会社が提供していないアプリによる不具合であれば、携帯電話会社には責任を負ってもらえないので、トラブルの解決が難しくなります。

● 海外に持っていく場合には、必ず日本国内で事前に設定方法や課金の方法を確認しておく

スマートフォンでは、海外でも自動通信をしてしまうので、思わぬ高額請求を受ける可能性があります。

【消費生活相談に関する問い合わせ先】

・熊本県消費生活センター

相談電話 096-383-0999

受付時間：平日 9:00～17:00

(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)

・西原村役場 企画商工課 ☎ 279-3111(代表)

受付時間：平日 8:30～17:00

(土・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。)

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

第62回となる「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～が7月を強調月間として実施されます。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい

社会を築こうとする全国的な運動です。西原村でも、保護司の皆さんと力を合わせて、活動を行います。

犯罪や非行のない安全で安心な地域社会の実現は、多くの住民の願いです。犯罪の発生を未然に防ぐには、地域の連携が必要であり、地域全体で犯罪の原因を排除することが大切です。また、犯罪や非行に走ってしまった人を、地域社会が地域の一員として、温かい気持ちで迎え入れることも、明るい社会を築いていく第一歩となります。

犯罪や非行を抑止する地域の力を育て、罪を犯した人や非行のある少年の立ち直りを支え、安全で安心して暮らせる地域社会づくりを進めていくこととしています。皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

役場総務課 ☎ 279 - 3111



オストメイト対応トイレを整備しました

地域福祉センター「のぎく荘」の身障者用トイレ内にオストメイト対応トイレが完成しました。これはオストメイトの社会参加促進や福祉向上のため、熊本県障害者自立支援特別対策事業を活用して整備されたものです。また、おでかけ安心トイレ協力施設としても登録されています。

オストメイトとは？

疾病等により臓器に機能障がいがあり、腹部に人工的に排泄のための孔（ストーマ）を造設した方（人工肛門や人工膀胱保有者）のことです。ストーマにパウチと呼ばれる補助具（蓄便袋・蓄尿袋）を装着して、ある程度溜まったところで処理が必要となります。しかしながら従来のトイレの利用においては様々な苦労をお持ちです。

オストメイト対応トイレは、処理をしやすい機能を備えたトイレとして公共施設を中心に整備が進んでいます。



おでかけ安心トイレ協力施設とは？

熊本県は、高齢者・障がい者・乳幼児連れの方など誰もがトイレの心配をすることなく外出できるよう、一定基準を満たすトイレを施設の利用者以外も利用可能としている公共施設や民間施設を対象に協力施設として募集して情報を発信する事業を推進しています。

詳細は熊本県健康福祉部福祉のまちづくり室（☎ 096-333-2202）までお尋ね下さい。

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397



▲オストメイト対応トイレにはこのマークがついています。

「一日二汗運動」

「クリーン・クリーン西原」

5月12日、西原村子ども会連合会及び老人クラブ連合会において、一日二汗運動として清掃活動「クリーン・クリーン西原」が行われました。当日は天候にも恵まれ早朝より、通路や地区周辺のゴミ拾いが行われ、子ども達は心地よい汗をかいていたようでした。

村をきれいにする気持ちや育むことと同時に汚さないう気持ちも育ててもらいたいものです。



熊本県防犯功労者表彰

5月29日、熊本テルサにて平成24年度熊本県防犯協会連合会総会が行われ、その中で、坂本健一さん（門出地区）が多年にわたる防犯活動及び青少年育成などの地域の安全につとめられた功績に対し、まして表彰を受けられました。



「山の子塾」

交流集団宿泊事業

5月17日から19日まで2泊3日の日程で、山西・河原小学校の6年生を対象とした通学型の交流集団宿泊事業「山の子塾」が風の里キャンプ場で実施されました。今年で6回目となり、60名の児童が参加し、昼間は学校で勉強し、夕方から自分たちで、カレーや飯ごうでご飯を炊いたり、竹飯を作ったりし、自主性とみんなど協力し合うことの大切さを学びました。

また、保護司の協力のもと小刀を使ったマイ箸作りに挑戦しました。来年中生となる両小学校の児童たちは、交流ができた友達関係が築けていたようです。



第12回全九州小学生

ティールボール大会2連覇!

5月20日、パークドーム熊本において、第12回全九州小学生（4年生以下）ティールボール大会が開催されました。西原村学童野球クラブが出場しました。ティールボールとは、野球に似たスポーツで、細長い台の上に置いたボールを打ちます。他はほとんど野球と同じルールです。

4年生1名、3年生9名、2年生1名という部員であります。予選・決勝リーグともチーム一丸でプレーし、見事優勝の栄冠を手に入れました。昨年に続き2年連続で全国大会の切符を手に入れました。なお全国大会は8月上旬に埼玉県所沢市の西武ドームで開催されます。昨年のベスト8以上を目指し頑張りますので、皆様方のご声援の程宜しくお願いたします。



交通安全教室開催

5月19日、にしはら保育園において、保護者参観が行われ、その中で園児と保護者を対象とした交通安全教室が行われました。

この教室では、大津地区交通安全協会 桑原先生・派出所から酒井巡査による熱心な交通安全に対する指導があり、保護者や園児たちは、真剣に耳をかたむけていました。



力を合わせて勝利を目指す

西原中学校体育祭開催

5月20日、平成24年度西原中学校体育祭が実施されました。

体育祭では、生徒一人ひとりが、団の勝利を目指して、競技に挑んでいました。

また、保護者、来賓をはじめ、来場された地域の方々は、生徒の競技に大きな声で声援を送っていました。



防火の誓い元氣よく！

幼年消防クラブ結成式

5月23日、にしはら保育園で幼年消防クラブ結成式が行われました。ハッピー姿にクラブ員53名が、元氣よく行進して入場し、氏名点呼では、大きな声で「はい！」と返事をしていました。

式では、高遊原南消防本部消防長、西原村消防団長からの祝辞があり、最後にクラブ員全員で、「防火の誓い」を宣言しました。

これから1年間、クラブ員としての活躍が期待されます。

風の里キャンプ場安全祈願祭

5月30日、風の里キャンプ場において、初めてとなる安全祈願祭が行われました。

これは、風の里キャンプ場の指定管理者である西原村商工会（会長 内田敏則氏）により行われたもので、本格的なキャンプシーズンの到来を前に、キャンプ場関係者の安全意識の高揚を図り、また、利用者の安全を祈願するために実施されました。

風の里キャンプ場では、多くの皆様のご利用をお待ちしています。

風の里キャンプ場

西原村宮山1731-7

☎279-2884



「にしはら女性元氣セミナー」開講

「元氣力・心の充電」をテーマにしはら女性活動推進協議会と共催で「にしはら女性元氣セミナー」が6月2日、山河の館において開講されました。

6月から5回にわたり開催される予定で、第一回目のセミナーには九州電力から講師をお招きし、「節電・原子力関係」について講演がされ、省エネや節電の協力をお願いされています。

女性に限らず男性の方も参加できますので、気軽にご参加下さい。



ほたる鑑賞会

6月4日、河原小学校において、西原中学校生徒会（野口勇夢生徒会長）の主催により「ホタル鑑賞会」が実施されました。

鑑賞会は、西原中学校生徒会によるホタルの紙芝居が披露され、参加した小学生達は、ホタルの生態などについて学習を深めることができました。

また、木山川でのホタル観察では、小雨の降るあいにくの天候でしたが、ホタルを観察することができました。



滝地区主催 白糸の滝 田植えまつり

毎年恒例の滝地区主催「田植え祭り」が、6月10日に、滝交流農園で開催されました。

県内各地から、60名が参加し、滝地区の方々の指導を受けながら、苗を手植えしていききました。田植えの合間に泥遊びをする子ども達や、一緒に泥遊びをする子ども達や、一緒に遊ぶ保護者の方々もあり、明るくにぎやかな雰囲気になっていました。

田植えの後には、バーベキューが行われ、地元で収穫されたお米で作ったおにぎりや、野菜なども振舞われました。秋には、収穫祭が行われる予定です。

平成24年度西原村災害対策会議及び水防連絡協議会開催

6月6日、役

場大会議室で阿蘇地域振興局、警察、消防、郵便局、村内関係団体を来賓に迎え、学校、各地区の区長、消防団幹部、関係役場職員など約80人が出席して平成24年度災害対策会議及び水防連絡協議会が開催されました。



会議は今年の天候の見通しや地域防災計画の修正及び災害対策、避難施設や場所など、防災担当からの説明があり、また災害危険箇所の説明、災害救助法の適用などが説明されました。

会議後、消防団幹部は各分団の班単位に配布される負傷者等を救助運搬するレスキューボードの取り扱い説明及び実演を行い、その後、熊本県の防災倉庫の確認をし、大雨時の対応に向けて地域での防災対策を再検討しました。

阿蘇を世界の宝に！阿蘇世界文化遺産ミニシンポジウム

6月11日、西原村構造改善センターにおいて、阿蘇世界文化遺産ミニシンポジウムが開催されました。

このシンポジウムでは、まず、「阿蘇たにびと博物館」の梶原宏之氏の公演が行われ、その後3名のパネラーから、さまざまな意見が出されました。

パネラーの一人として、小森原野組合組合長の坂本忠夫さんが出席され、原野組合の状況や、地域づくり等について実践に基づく発表や、意見を述べられました。



河原小43連覇 大津地区自転車大会

6月16日、大津町の本田技研体育館において、子ども自転車大津地区大会が開催されました。

大津警察署管内の11の小学校から17チームの出場がありました。大会は、学科テストと自転車運転の技術テストの2つから成り、見事、河原小学校Aチームが優勝（43連覇）を果たしました。

個人賞の部では、1位から5位までの内、4人を河原小学校が占めました。

また、山西小学校チームは、健闘したものの、惜しくも入賞はなりませんでした。



〔個人賞の部〕

- 1位 中村 友亮（河原小6年）
- 2位 田中 千歳（河原小6年）
- 4位 坂本 駿登（河原小5年）
- 5位 岩木 克己（河原小6年）

光ブロードバンド・サービス 住民説明会を開催しました

6月19日～20日の2日間、西原村構造改善センターで、平成23年度工事完了区域内の地域住民の皆様を対象に、光ブロードバンド・サービスについての住民説明会を開催しました。

8月下旬からの同サービスの提供開始にあたり、整備の概要やサービスの内容、加入申し込みについて広く周知することを目的として実施しました。

説明会では、村から同サービス提供開始に関する整備事業について説明の後、西日本電信電話株式会社（NTT西日本）熊本支店から、光ブロードバンドを利用しているインターネット環境についての解説や、提供されるサービスの内容や

利用方法、料金に関する紹介がありました。

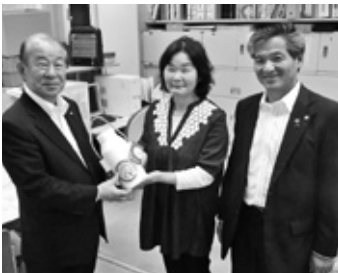


西阿蘇酪農組合より牛乳贈呈

6月15日、役場応接室で、西阿蘇酪農組合女性部より、日置村長に牛乳が手渡されました。

また、にしはら保育園の園児たちにも、ミニサイズの牛乳が贈呈され、園児たちは大喜びでした。

「父の日」にちなんで、牛乳消費拡大を目的とした取り組みです。



熊本県知事が来村 堀場エステック工場増設に伴う レセプションが行われました

6月1日、鳥子工業団地内に所在する堀場エステックにおいて、工場増設に伴うレセプションが行われました。

このレセプションには、蒲島熊本県知事、日置西原村長等が出席しました。

また、終了後には、工場見学会が行われ、最新の設備等に、参加者は見入っていました。

なお、落成は8月末頃の予定です。



西原村教育振興基本計画 （「生涯元気なにはらづくり」教育プラン）抜粋

* 社会教育の現状と課題

20世紀後半の国づくりは、全国民が結集して国の復興に向け取り組み、高度な経済成長を成し遂げた半世紀でありました。20世紀終盤からは経済成長期の陰とも言える様々な社会問題が表面化してきました。その中のひとつに人づくりがあります。経済力維持のための学力や技術力・競争力は確かに必要でありこれからも重要視しなければなりません、その強さだけでは社会に様々な格差が生まれ、社会全体の仕組みも、強いもの優先の社会に作り上げられて行くのではないのでしょうか。

教育界ではこれまでの長年の教育の流れを変えようとする取組がなされてきていますが、社会全体としては、20世紀の経済の仕組みを引きずり、益々弱者と強者の格差が広がりつつあります。

人づくりは、まずは乳幼児期からの教育であり、それに係わる保護者や指導者の資質・家庭や地域の子育て環境・保育施設と家庭の連携等、大人や社会に大きな責任があります。

本村においては、社会教育における生涯学習の取り組みもマンネリ化しており、特に社会教育の醍醐味である成人教育については衰退している現状にあります。今日の成人教育の取り組みは非常に厳しい社会環境にあります、成人教育が地域の活性化や地域の社会風土に与える影響は大きなものがあり、教育行政の重要な施策の一つとして成人教育を推進する必要があります。

各集落の公民館活動の支援やスポーツ・文化の振興についても、その必要性の啓発を推進するとともに住民のニーズを的確に捉え、その地域にあった支援策を講じていかなければなりません。

また、社会教育の学校教育支援については、児童生徒の自然体験や職業体験等を「ふるさと塾」として実施している他、家庭や地域の健全化が保



たれるような啓発を行っています。小さな自治体でありますので、学校支援のトータル的なコーディネーターの役割は教育委員会が担い、教育行政が学校・家庭・地域と密接に係わり合うことで相互の信頼関係の構築に努めています。

社会教育施設については、中央公民館（昭和42年築）が平成21年度（20年度事業）に解体され、22年度（21年度事業）に図書室を含む生涯学習センターが完成し、社会教育拠点施設としての活用が期待されています。その他の既存の施設は長寿命化を図っているところであり、徹底した維持管理が望まれています。

今後、村で整備していかなければならない施設や広域（県）等で整備されている施設、そして民間施設等、使用目的に応じた利用方法の工夫をしていかなければなりません。そのための教育や生活文化の振興を総合的に推進するための「西原村生活文教懇話会」の設置を検討しています。

西原村教育委員会

☎ 279-4424

現在、トレーニングセンターについて耐震補強を含めた大規模改修で長寿命化を図るのか、または、新規建設するのか、総合体育館建設検討委員会において議論がなされているところがあります。

ロアッソ熊本無料招待券プレゼント（県民運動推進本部 無料招待事業）

「ロアッソ熊本」VS「カターレ富山」

日時：8月26日（日）午後7時キックオフ

試合会場：KKWING（熊本市東区平山町2776番地）

配布数：限定100枚

受付期間：7月9日（月）～8月24日（金）

※ 先着順となります。

配布期間：8月1日（水）～8月24日（金）

【チケット受付・配布問い合わせ先】

役場企画商工課 ☎ 279-3112

※ 1人4枚まで。

※ 小学生未満は無料ですので、申込みは不要です。



財団法人阿蘇地域振興デザインセンターの事務局長を募集します。

財団法人阿蘇地域振興デザインセンターでは、事務局長を公募されています。応募されたい方は、下記の内容をご確認いただき、関係書類を提出してください。

- 職 種…事務局長
- 募集人員…1名
- 業務内容…熊本県阿蘇郡市及び上益城郡山都町の8市町村が地域振興、観光振興、環境・景観保全、情報発信の拠点として設立した（財）阿蘇地域振興デザインセンターの事務局長として、阿蘇地域のランドデザインを描きながら時代に応じた事業を行い、人材の育成・研修などの業務に従事する。
- 応募資格…高卒以上 ※地域づくり、観光振興、環境・景観保全関係業務の経験がある方
※要普通自動車免許
- 勤務地…阿蘇市一の宮町宮地2402
- 給与…年600万円～800万円（諸手当及び賞与含む）
- 待遇…社会保険完備 週休二日制 年次休暇あり
- 応募方法…履歴書（写真貼り付け）
これまでに実践してきた地域づくり、観光振興等についての職歴、経験に関する記載記事、論文等があれば添付小論文「阿蘇の自然と地域振興」（A4縦、横書き、ワープロ、2,000字以内、手書き不可）を郵送 ※書類返送のため返送先住所がわかるものを同封。
- 応募期間…7月1日～7月31日（平成24年7月31日消印有効）
- 第一次審査…8月中旬
- 第二次審査…8月下旬 面接、発表会のほか体験審査を実施
- 採用決定…9月上旬
- 採用開始…平成24年10月1日
- 採用期間…3年（3年経過後は1年ごとに再任可）
- 連絡先…〒869-2612 阿蘇市一の宮町宮地2402 熊本県阿蘇総合庁舎内
☎0967-22-4801 FAX 0967-22-4802 e-mail:info@asodc.or.jp
財団法人阿蘇地域振興デザインセンター事務局長募集 係

阿蘇広域事務組合職員採用試験案内

- 1 第1次試験日 9月16日（日）
- 2 試験地 熊本県立阿蘇中央高等学校（阿蘇校舎）
- 3 受付期間 7月23日（月）から8月10日（金）まで（土曜日・日曜日は除く）
受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
- 4 試験区分等

区 分	職 種	採用予定数	職 務 内 容
高等学校卒業程度	一般事務	2人程度	事務局に所属し、一般事務全般に従事
資格免許職	管理栄養士	1人程度	事務局に所属し、老人ホームに勤務し、栄養指導全般に従事
高等学校卒業程度	消 防	5人程度	消防署に勤務し、消防業務全般に従事

5 受 験 資 格

職 種	受 験 資 格
一般事務	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方
管理栄養士	昭和52年4月2日以降に生まれた方で、管理栄養士の資格を有する方
消 防	昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

上記試験の合格者は、11月（予定）に二次試験を実施します。

【問い合わせ先】 阿蘇広域時事務組合事務局総務課人事係 ☎ 0967-24-5111

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

いよいよ夏休み。西原村図書室を活用しよう！自由研究や調べ学習に“つかえる”図書がいっぱい。

「自由研究したいけど、何かいい本ある？」でも大丈夫。ご相談・リクエストをお待ちしています。

《お知らせ》 今月のおはなし会・・・7月18日（水）午前11時～

西原村図書室にて開催 ご来館をおまちしています！

新着図書・おすすめ図書のご紹介



図解 東京スカイツリーのしくみ NHK出版

「見えない地中もスゴイ！
—巨大タワーを支える地中50メートルの基礎工事」から「最後は人の手で！—クレーンの解体」まで、東京スカイツリーはどのようにして建てられたのかなどをわかりやすく解説。東京スカイツリー入門の本。



前に進むチカラ—折れない心を作る7つの約束

北島康介（著）

「水泳は水の中でただひたすら真っすぐ前に進む競技だ。」北京オリンピック以降一年間の悩み、苦しみ、葛藤。しかし、もがき、あがいてきたからこそ今の「自分」がある。現実をまえに立ち止まってしまっている人たちに「前に進む力」を与えてくれる一冊。



麺のレシピ

麺ってすごい！ようこそ、麺の世界へ。米からできる麺には、こんなに「いいこと」がたくさん。食べものをおいしく変身させる、健康のもとになる、神代から使われている、などいろいろすごいことがあるけれど、なにより日本のオリジナルってところがスゴイ！



日本人の知らない日本語

日本語学校の先生と外国人学生がくりひろげる笑える日本語バトル。日本語“再発見”コミックエッセイ。

白川・緑川水質保全協議会からのお願いです。

「河川におけるゴミ」について、白川・緑川および下流域や海岸では大量のゴミにより堆積したりヘドロ化しています。これが原因でそこに生息する生物が大きなダメージを受けています。このため、当協議会では「みんなで川を守り、美しい環境づくりに取り組む」ことで白川・緑川および海を守っていきたくて考えています。

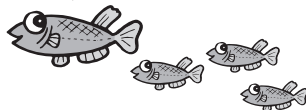
そこで、地域住民の方には、次のことをお願いします。

- 河川にゴミなどを捨てないでください。
- 草や木（枝）を流さないでください。

下流域や海では困っている方々がいます。

- 下流域や海岸にはゴミが堆積しています。
- 海に流れたゴミなどにより、砂地がヘドロ化し、貝などが窒息しています。

- 河川にゴミなどを捨てないでください!!
- 下流にいる魚が泣いています。



特設「人権相談所」開設

日 時：8月9日（木曜日）
午前10時から午後3時まで
場 所：西原村構造改善センター
相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係で悩んでいるとき
- ◎借地・借家・金銭問題で困っているとき
- ◎相続・遺言で悩んでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

※「ひとりで悩まず相談」をお願いします。

役場総務課 ☎ 279-3111



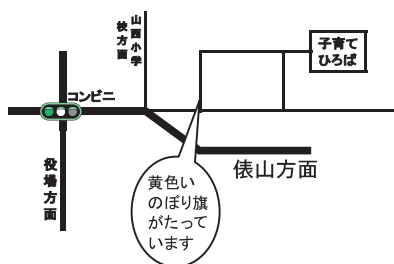
おひさま通信



子育てひろばで砂遊びを楽しむお友達も、そろそろ水遊びが恋しくなっているようです。これからの季節は、外遊びに限らず、室内で過ごす時も水分をこまめにとるなどして、熱中症には気をつけて過ごしましょう。子育てひろばへお越しの際も、水筒等お持ちください。梅雨明けには、プール遊びも始めたいと思います。

■ 5月の活動 ■

- ミルク牧場に、遠足に出掛け、お友達との楽しい時間を過ごしました。お乳搾りの体験や、ヤギのレース、動物との触れ合いを楽しみました。



■ 7月の活動予定 ■

- 図書室訪問 18日(第3水曜日・11時～)
読み聞かせや手遊びなど楽しんでいただけます。直接行かれる方は、11時に図書室へお越しください。子育てひろばは、10時45分に出発します。
- 七夕飾り作り
浴衣着付け講座(日程・詳細は、子育てひろばまでお尋ねください。)今年は、親子で浴衣を着てみませんか。



●にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。にしはら保育園 ☎ 279-2054 子育てひろば ☎ 279-3252

備えあれば...

災いを防ぐ！

梅雨とは6月から7月中旬にかけ、日本列島(北海道と小笠原諸島を除く)に見られる雨季のことです。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向にあります。また近年では、狭い範囲で短時間に強い雨が降ることが増えているので、おやすみ前には気象情報のチェックを！！

1、気象情報に注意！

- テレビやラジオ、パソコンや携帯電話で最新の気象情報確認を心掛け、降雨に対する準備を！
- 警報発令で避難準備が必要です。

気象用語

明け方	3～6時
朝のうち	6～9時
宵のうち	18～21時
夜遅く	21～24時

2、今年の梅雨入りは？

九州南部地方は6/4ごろに、熊本県を含む九州北部地方は、6/8ごろに梅雨入りしました。

3、熊本県の梅雨の特徴

- ① 梅雨時期の降水量が他地域に比べ多い。(年間降水量の40%を占める)
- ② 他県に比べ梅雨の末期(7月のはじめころ)に大雨が多い。
- ③ 近年、短時間の強い雨が aumentando。

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線 211】

国保通信

〈平成24年5月末現在〉

国保加入世帯数 1069 世帯 +7
被保険者数 2043 人 (128 人) +1
※ () は退職被保険者数 比較は前月末

5月支払(3月診療分)

療養給付費(一般+退職) : 37,930,347 円

■ ワンポイントこくほ

「7～8月は熱中症発生のピークです！」

自分の体調の変化に気をつけ、適切な予防をすれば、熱中症は防ぐことができます。

○「水分補給」と「暑さを避けること」が大切！

・水分、塩分補給

・外出時、日傘や帽子着用

・エアコン等による温度調整

○熱中症らしき人を見かけたら

・涼しい場所で、体を冷やす。

・水分、塩分を補給する(意識がない、自力で水が飲めない場合は急いで119番通報)

住民課国民健康保険(給付) ☎ 279-4389



いのちの教育

人権を考えよう ～小中学生人権作文⑤～

昨年12月4日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「いじめについて」

西原中1年(当時 現在2年)
瓜山 愛那さん

私は、いじめとはどのようなことなのかを考えてみました。

毎日の学校生活で私たちはふざけ合って冗談を言うことがあります。仲のよい人に言われても傷つきませんが、あまり仲のよくない人に言われると少しいやな気持ちになります。仲の良い人だと、相手のことがわかっているので、冗談だとわかり、傷つくことはありません。しかし、あまり仲の良くない人だと、それが冗談なのか、本気なのかかわからず、嫌な気持ちになることがあります。だからその人の性格を考えずにかんたん

に冗談を言ったりするのは、思いやりがある行動ではないと思います。

でも冗談とは言えない場面を見たことがあります。冗談と言いがらも、その人を傷つけようと思っただけで言っていて、それをまわりの人と笑っているのを見ました。冗談のように言っているけれど、本当は、言っている人たちは相手を下に見ているような感じがしました。

また、言われた人は下を向いて暗い表情になっていました。その冗談を言われた人は傷ついているんだろうと思います。相手を傷つけるのなら、これは冗談とは言えないのではないのでしょうか。

私には、こんな経験があります。それは、私が聞いたことに対して友だちがはっきりしない態度をとることがあったので、イライラしてしまい、「もういい」と、つきはなす言い方をしてしまいました。それから、その人のいつもはっ

きりしない行動がきらいになってしまいました、あまり口をきかないでいました。私は、思いやりのない行動で相手を傷つけてしまいました。そのことを考えてから、私はその人を傷つけないように、できるだけ優しく声をかけたり、1回相手の気持ちを考えてから言うようにしました。それでもきつい言葉や行動をとってしまうことがあります。そんなときはまた言ってしまったと反省します。

しかし、このように相手を傷つけないようにしようとするのは思いやりだと思いません。だから、まずは思いやりをもつことが、いじめがなくなるにつながることではないかと思えます。

こういうことは、みんな頭ではわかってはいますが、「みんながあの人をきらっているから。」「私はあの人は合わないから。」などの色々な理由をつけていじめは起こります。

それをなくすには、「あの人はああいうことをするからきらいだ。」などの考えを捨てて、その人のいい所を見つけて、相手に対する考え方を変えなければならぬと思います。そして、それを一人でするのではなく、みんなですることが大切だと思います。

す。一人だけが、いじめられる人に対しての考え方を変えたとしても、いじめは何人かのグループで行っていることが多いと思うので、みんなで考えていきたいです。また、たとえいじめとまでいかなくても、毎日の生活のなかで、悪口をいったり、いやなこと言ったりすることはよくあります。今、「いじめ」とまではいかなと言いましたが、この悪口をいじめと思う人もいます。

そして、それを「私はいじめなんかしていない。」という人がいます。でも言われた相手が苦しい思いをしたのなら、いじめとよぶのではないかと思えます。

だから、どんな人にも、考えただけでなく行動で思いやりを表して、みんながかんがえていくことを実行したいです。そのために私はまず、一人一人のいい所をみつめていくことから始めたいと思っています。そして、それを言葉で伝えたいです。

Rebeca's Twitter

レベッカのつぶやき



Oops!

Even after 2 years, Japanese culture is still a mystery to me. I'm always learning something new. Shopping is still a challenge, because stores are arranged differently, and I can't read many of the labels. Last week, I went to a friends birthday party. It was my job to buy the cake and some birthday candles. I went to a general store to buy candles. I wanted at least 25 candles, since my friend was turning 25. I asked a store clerk where the candles were. She pointed them out to me, and I bought a box of about 50 small white candles. But when I got to the party, all of the Japanese people looked shocked and surprised, and many of them laughed or clapped their hands together, like they would at a shrine. It turned out I had bought Japanese candles. Thankfully, everyone had a good sense of humor about it, and we laughed all night about the "death candles" I had bought.

おっと!

日本に来て2年たっても、まだまだ日本文化は私にとって不思議なものです。常に新しいことばかりです。買い物もその一つで、違うように並べてあったり、表示が分からないといった事もよくあります。先週、友達の誕生日パーティに行きました。その時、私が誕生日ケーキとロウソクを準備することになっていて、雑貨店にロウソクを買いに行きました。友達は25歳の誕生日を迎えるということで、25本のロウソクを買おうと店員にロウソクが置いてある場所を尋ねました。そして、その店員が教えてくれたので、50本ほどの白い小さなロウソクが入ったものを1箱買いました。それを持って誕生日会に行くと、日本人の友達が一様にびっくりして驚き、そして笑って、まるで神社でお参りするかのようには手をパチパチとたたいたのです。その時初めて、私が買ったものは仏壇用のロウソクだと分かりました。幸いにも、私の失敗をみんな笑い飛ばしてくれたので、その夜は私が買ってきた“謎のロウソク”で盛り上がりました。

NISHIHARA BABY

みてみて!未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち!

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね!

ほりぐち ゆ あ
堀口 結愛ちゃん



和寛さん・和美さん(宮山)
げんきに大きくなってね!

やまだ さくら
山田 咲花ちゃん



政晴さん・麻実さん(袴野)
パパ大好き!
いっぱい遊んでね♡

やました こもも
山下 胡桃ちゃん



圭介さん・久留美さん(新所)
毎日元気いっぱい。
スクスク大きくなってね

熱中症予防のために

体温調節のメカニズム

暑いとき・運動や活動

↓
体温上昇

↓
体温調節反応

① 発汗

→ 濡れると蒸発して冷えやすい

② 皮膚に血液を集める

→ 皮膚の表面からジワジワ冷える



熱中症は、体温調節機能が働かなくなり体温が上昇し、重度になると、体の機能まで働かなくなります。人工透析に至る重篤なケースもあります。各自が予防を心がけましょう。

予防のために

- ① 朝食に、汗で失いやすいミネラルや水分の多い野菜や果物を取りましょう
- ② 部屋の温度を計り、暑くなりすぎないように、換気や適度な室温管理（28℃）をしましょう
- ③ のどが渇かなくても、こまめに水分を取りましょう
- ④ アルコールは、利尿作用で体の脱水を促進します
運動で汗をかいた後の多量のビールなどの飲酒は特に注意しましょう
- ⑤ 普段から、汗をかく程度の運動をしましょう

注意！

- ・ 梅雨明けなど、体が暑さに慣れておらず、急に気温が上がる時に熱中症は起きやすい
- ・ 体温を下げるときは、額ではなく、首筋・脇の下・太もも・足のつけ根など、大きな血管を冷やす
- ・ 熱中症で「自力で水を飲めない」状態の時は、病院へ！

国民年金保険料免除等の申請について

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」があります。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

この手続きは西原村役場住民課国民年金担当窓口へ申請することになります。申請書は、年金事務所または、役場年金窓口に備え付けてあります。平成24年度の免除等の受付は平成24年7月1日から開始され、平成24年7月から平成25年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

ただし、平成24年7月に申請する場合は平成23年7月から平成24年6月分までの期間（前一年間分）についても申請することができます。7月に前一年間分の免除等も申請される場合は、申請書を2枚提出されるようお願いします。

肝炎ウイルス検査を実施します

7月23日～29日は肝臓週間です。検査を一度も受けたことのない方は、この機会に検査を受けましょう。

事前に申し込みが必要です。



<日時>

- ・ 7月23日(月) 午前9時～12時、午後0時～5時
- ・ 7月24日(火) 午前9時～12時
- ・ 7月25日(水) 午前9時～12時、午後0時～5時、午後5時～7時
- ・ 7月26日(木) 午前9時～12時、午後0時～5時
- ・ 7月27日(金) 午前9時～12時
- ・

<場所> 阿蘇保健所

【問い合わせ先】熊本県阿蘇保健所

☎0967-32-0535

ものづくり人材の育成に関する
ご相談、お受けします！

「産業人材強化支援センター」

県では、(財)くまもとテクノ
産業財団に「産業人材強化支援セ
ンター」を設置し、コーディネー
ターが、ものづくりに係る人材育
成の様々な相談をお受けしていま
す。同時に、ポータルサイト「ジ
ョブチャンネルくまもと」で、も
のづくりの人材育成に関する講
座、講演会や助成等の情報を提供
しています。

【主な活動は以下のとおり】

- ◎企業等の要望に応じた社員研
修や講座を紹介します
- ◎社員教育のために必要な技術
や技能の指導者を紹介します
- ◎社員や生徒、学生に見せたい専
門的な現場や他企業の工場見
学等を仲介します
- ◎人材の斡旋はできませんが、ご
相談窓口、Uターン情報窓口を
紹介します

ポータルサイト「ジョブチャン
ネルくまもと」

<http://www.kmt-tior.jp/job/>

【問い合わせ先】

産業人材強化支援センター

☎096-1286-13421

特定テーマごとの日曜日
労働相談のお知らせ

県では、特定テーマごとの日曜
日労働相談を実施します。来所ま
たは電話でご相談ください。

【8月12日】未払い賃金について

【9月6日】解雇、退職勧奨・退職、
退職金について

相談時間帯 午後1時～午後4時

【場所・問い合わせ先】

くまもと県民交流館パレア

しごと相談・支援センター

☎096-1352-3613

※テーマ以外のご相談もお受けし
ます。

第4回森林自然観察・体験教室

8月19日(日)に森林インスト

ラクターの案内で、阿蘇の原野を散
策しながら、いろいろな草花を観
察し、草原と森林の成り立ちなど
を学びます。集合場所はヒゴタイ
公園キャンプ場(阿蘇郡産山村田
尻771)で、午前9時30分から
受付、観察は午前10時から午後2
時を予定しています。募集定員は
40名です。氏名、年齢、住所、電
話番号を記載して、ハガキ、FAX、
電子メールでお申し込みくだ

さい。電話での受付はしておりま
せん。

【問い合わせ先】

熊本県森林整備課

☎096-1333-2441

【申込先】〒862-8570

(住所記載不要)熊本県森林整備
課みどり推進班

FAX 096-1383-7704

電子メールアドレス

shinrinseibi@pref.kumamoto.lg.jp

戦没者遺児の皆様へ

(財)日本遺族会は、戦没者遺
児による慰霊友好親善事業の参
加者を募集しています。

この事業は厚生労働省から補
助受け実施しており、先の大戦で
父等を亡くした戦没者の遺児を
対象として、父等の戦没した旧戦
域を訪れ、慰霊追悼を行うことも
に、同地域の住民と友好親善をは
かることを目的としています。費
用は参加費として9万円です。

実施地域や日程等の詳細はお
問い合わせ下さい。

【申込み・問い合わせ先】

熊本県遺族連合会

☎096-1352-6925

京都大学火山研究センター
一般見学会のご案内

京都大学火山研究センターは、
研究を通して得られた成果を広
く一般の方々に知っていただくた
めに、今年も一般見学会を開催い
たします。

日時 7月29日(日)

午前9時30分～午後4時まで

場所 京都大学火山研究センター
阿蘇郡南阿蘇村河陽5280

内容

- ポスター展示・スタッフの解説。
- 大型地震計などの観測機器の展
示及びデモンストラーション。
- 実験や体験コーナーの設置。
- 特別講演予定
京都大学准教授・大倉敬宏先生
午前10時から
演題「阿蘇山の活動状況について」
午後3時から
九州大学教授・藤原恵洋先生
演題「火山研究センターの建物
について」

※団体(10名以上)でおこしの方
は、事前に御連絡を頂きますよ
うお願いいたします。

【問い合わせ先】

京都大学火山研究センター

☎0967-167-0022

FAX 0967-167-2153

男女共同参画に取り組んでいる 事業者を募集

男女がともに働きやすい職場づくりに取り組んでいる事業者を知事が表彰します。表彰された事業者の取り組みは、県ホームページ等で県民に広く紹介します。

対象者 女性の登用、仕事と家庭の両立支援、セクハラ防止等に積極的に取り組んでいる事業者
(自薦・他薦可)

申込締切 7月31日(火)まで

【申込・問い合わせ先】

県男女参画・協働推進課

☎096-3333-2287

不動産トラブル110番(無料相談会)

熊本県青年司法書士会では、不動産登記に関する無料相談会を次のとおり開催します。土地家屋調査士・司法書士が対応します。

日時 8月4日(土)

午前10時から午後4時まで

面談・電話にて相談を受付ます。

場所・くまもと県民交流館パレア

10階会議室7

・熊本県司法書士会館

(熊本市中央区大江4丁目4番34号)

相談電話番号

☎096-364-0800

くまもと市・あそ若者サポート セッションからのお知らせ

くまもと市・あそ若者サポートセッションでは、若者の就職に関する出張相談会を次のとおり開催します。対象者は、学校を卒業後・中退後あるいは離職後に一定期間無業の状況にあり、就労に関して悩みを抱えている15歳から概ね39歳までの方、およびその保護者等です。

期日 7月20日、8月24日、9月20日

時間 いずれの日も午後1時から午後5時まで

場所 大津町生涯学習センター

* 予約優先ですので、☎080-4750-2107までご連絡ください。

なお、くまもと市・あそ若者サポートセッション(熊本市中心区新町 Y M C A 学院内)では、随時、若者の就労に関する相談等を受付けています。相談は無料ですので、お気軽にお問い合わせください。

開館時間 午前10時から午後7時

(ただし日曜は休館)

利用方法 予約制

【予約・問い合わせ先】

くまもと市・あそ若者サポートセッション

☎096-353-6393 (代表)

☎080-4750-2107 (直通)

身体障がい者(児) 巡回相談の実施について

熊本県では身体障がい者(児)の方を対象に巡回相談を行います。阿蘇郡市地域では次のとおり実施されます。相談、診察等は無料です。

期日 7月25日(水)

時間 受付 正午～午後2時

診査 午後1時～

場所 阿蘇市農村環境改善センター
内容 ・補装具に関する相談及び判定(肢体不自由関係)

・障がい福祉サービス利用に関する相談

相談員 医師、看護師、身体障

害者福祉司 ほか

※予約制ですので、開催日の1週間前までにあらかじめご連絡下さい。

【連絡先】 役場住民課 健康福祉係

☎279-4397

九州電力 からのお知らせ



■台風時の停電情報をチェック!

台風による停電時には、電話がつながらなくなる場合があります。停電情報は左記のホームページでもご確認ください。

※台風等非常災害以外の突発的な停電に際しましては、停電情報はご確認いただけません。

■停電への備え

停電時に必要なもの(例)

- 携帯ラジオ 懐中電灯
- 飲料水 携帯電話の充電機(電池式)
- 乾電池 たため水(生活用水)

なお、強風で飛ばされるおそれがあるものは、あらかじめしっかりと固定しましょう。

■災害が起きたら

もし、切れた電線を見たら? 切れた電線を見つけたら、危険ですので絶対に触らずにお近くの九州電力へご連絡ください。

■携帯メールサービス

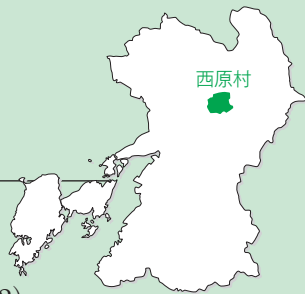
http://kyuden.jp

http://www.kyuden.co.jp

台風による停電時には、ご登録いただいた携帯電話に停電情報をメール配信いたします。詳しくは、上記ホームページをご覧ください。

九州電力
ずっとあそばさす、あそくしむ。

村のうごき



●5月31日現在の人口です
(前月比)

人口 7,032人(+22)
 男性 3,434人(+14)
 女性 3,598人(+8)
 世帯数 2,478世帯(+10)
 高齢化率 24.4%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます。

平成24年6月14日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
おおたに <small>りゅうしん</small> 大谷 龍真(万徳)	H24,5,9	博史さん
ふなだ <small>ゆうは</small> 船田 優羽(布田)	H24,5,10	昌男さん
ふくだ <small>あらた</small> 福田 新(前鶴)	H24,5,15	勇樹さん
くまもと <small>てっしん</small> 隈元 哲新(高遊中)	H24,5,28	喜栄さん
よしおか <small>さわ</small> 吉岡 咲輪(袴野)	H24,5,26	潤さん
くまもと <small>らいき</small> 熊本 蕾輝(新所)	H24,6,6	康法さん
みやざき <small>のすけ</small> 宮崎福之助(布田)	H24,6,2	真さん

おくやみ申し上げます

平成24年6月14日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
緒方ちず子(64)	緒方 義友	滝
堀田 吉藏(80)	堀田ケイ子	秋田
稲浦セイ子(93)	稲浦 博之	門出
山西 千草(87)	山西 文生	名ヶ迫
坂本 幸吉(80)	坂本タマ子	瓜生迫
坂本 竹雄(97)	坂本 幹雄	星田

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

ONE SHOT



写真は、風の里キャンプ場で行われたオオキンケイギクの駆除の様子です。

この花は、在来種に悪影響を与えることから、外来生物法に基づき特定外来生物として栽培・譲渡・販売・輸出入などが原則禁止されています。

「ロマン」

ロマンに対する気持ちの持ち方は、人それぞれに、その時々で違う。顕微鏡の世界から宇宙規模のロマン、一つ一つの小さな花びらが作り出す世界から大自然のロマン等、ロマンに思いを馳せればきりが無い。

その中でも、一人の人間として追い求める大小の夢物語は、人生の大いなるロマンである。そのロマンを夢で終わらせないために人は努力を重ねる。ロマンは活力源でもある。

「我が村に広がれロマン」 小兎



平成23年度 西原村社会福祉協議会決算報告

収入総額 194,131,342 支出総額 194,131,342

収入	金額	割合	支出	金額	割合
会費	2,244,000	1.2%	法人運営事業	22,719,543	11.7%
寄付金	6,971,612	3.6%	地域福祉推進事業	3,207,657	1.7%
補助金、助成金	20,340,830	10.5%	地域生活推進事業	1,942,930	1.0%
村受託金	11,077,000	5.7%	居宅介護等事業	71,666,051	36.9%
諸事業収入	835,700	0.4%	共同募金配分金事業	3,285,026	1.7%
共同募金配分金	3,285,026	1.7%	村受託事業	11,266,216	5.8%
介護保険収入	82,223,568	42.4%	県社協受託事業	285,811	0.1%
障害者自立支援	494,340	0.3%	障害者自立支援事業	388,174	0.2%
雑収入	757,833	0.4%	積立預金	11,000,000	5.7%
平成22年度繰越金	65,901,433	33.9%	平成23年度繰越金	68,369,934	35.2%
	194,131,342	100%		194,131,342	100%

平成23年度社会福祉法人西原村社会福祉協議会一般会計・決算監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人西原村社会福祉協議会定款第12条の規定により西原村社会福祉協議会より提出された平成23年度一般会計歳入歳出決算書・財産目録・貸借対照表・事業活動収支計算書・資金収支計算書・各出納関係書類を監査した結果を報告します。

1、監査実施日 平成24年5月16日(水)

2、監査結果

監査にあたり資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表・決算関係資料、金融機関預金残高証明書・預金証書等の提出を求め、必要に応じ担当者から内容聴取を行った結果、各会計・各基金・収入支出とも計数上の誤りはなく適切に処理され、何等非違な点は認められず、目的に従って健全に運用されていることを認めた。

平成23年度、平成22年度事業活動収支実績の対比は下表の通りである。

(単位：円)

区分	平成23年度	平成22年度	前年度対比		当年度収支率
			増減額	増減率	
収入の部	128,120,508	133,497,517	△5,377,009	△4.0%	100%
支出の部	115,047,898	112,326,144	2,721,754	2.4%	89.8%
収支差額	13,072,610	21,171,373	△8,098,763	△38.3%	10.2%

3、指摘要望事項

平成23年度の事業活動実績は、前年度対比で収入5,377,009円(4.0%)減、歳出は2,721,754円(2.4%)増である。事業活動収支差額は8,098,763円(38.3%)の減となっている。

歳入減の主なものとして、入院者等による介護保険利用者数、秋・冬時期の減少が影響していると考えられる。支出では職員数の充実を図ったため増加した。今後はその内容を把握し、収入の確保に努められたい。

急速な高齢化社会を迎える中で、各事業運営においてはその事業内容と健全な財政運営は高く評価できる。今後も住民総参加の支え合いによる福祉の村づくりを目指し、村民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現に更なる努力を望む。

出納業務においては経理区分も多岐に亘っているが、帳簿等も良く整備されており、特に指摘事項はない。

平成24年5月21日

監事 森永 和紀

監事 坂梨 公介

お 礼

香典返し 次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
布田	坂田 国六	坂田アイ子
高遊	松平 妙	松本 隆子
滝	緒方ちず子	緒方 義友

集落名	故人氏名	遺族氏名
秋田	堀田 吉藏	堀田ケイ子
瓜生迫	坂本 幸吉	坂本タマ子
北向新屋敷	内田 政博	内田チヨト
門出	稲浦セイ子	稲浦博之

一般寄附 次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄付いただきました。

集落名	氏名	金額
	匿名	100,000 円
畑	永田 徳博	10,000 円
	匿名 2名	4,400 円
布田	坂田アイ子	200,000 円

集落名	氏名	金額
滝	緒方 義友	200,000 円
瓜生迫	坂本タマ子	200,000 円
北向新屋敷	内田チヨト	200,000 円
門出	稲浦 博之	200,000 円

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。6月19日受付け分まで掲載]



のぎくふれあい相談センター〔7月～9月・開催日のお知らせ〕

相談日については、月初めに当月開催内容を防災無線でお知らせします。詳細については、各戸配布の「のぎく・ふれあい相談センター開設予定表」又は社会福祉協議会にお問い合わせください。・相談時間 午前9時～12時まで

電話相談も受け付けます
相談専用 279-4140
FAX 279-4388
電話 279-4141
 個々の障害で情報が伝わりにくい方もあり、村の防災無線を通じて利用される方が多数です。ご理解をよろしく願います。

相談種別	7月	8月	9月
法律相談(予約制)	4日〔水〕	8日〔水〕	5日〔水〕
行政相談		2日〔木〕	
人権相談	12日〔木〕 夜間 19:30～21:00		13日〔木〕
不動産相談		23日〔木〕	
心配ごと相談	26日〔木〕	30日〔木〕	27日〔木〕
介護・一般相談	月曜日～土曜日〔午前8時～午後5時まで〕		

熊建労・ボランティア住宅補修工事

6月10日(日)の「住宅デー」に合わせて、お一人暮らしや高齢者夫婦世帯を対象に熊本県建築労働組合職人(14名)による、住宅補修工事が行われました。タンスの固定やトイレの手すり設置、屋根の補修など、高齢者の方では難しい部分をボランティアでご協力いただきました。

「地域に根ざしたボランティア活動と仕事づくりを目的として」という代表者の方のご挨拶で一斉に開始されました。

高齢者の方々も「本当にありがたいです。」「地震が来てもこれで大丈夫ですね。」

「転倒の不安も解消され、安心してトイレに行けます。」等のご意見も聞かれ、とても感謝の気持ちで喜ばれていました。



▲トイレの手すり設置



▲熊建労西原支部の方々



▲屋根の補修

西原村社会福祉協議会 臨時職員募集のお知らせ!

- ①採用予定職種及び採用予定人員
・通所介護事業所「介護員」若干名
- ②応募資格
・介護福祉士、訪問介護員1.2級等の福祉関係の資格を有する方や介護職の経験者で50才位までの方。※今回は、資格の有無に関係なく、特にやる気のある方、興味のある方も応募資格の範囲内としますが資格所持者又は介護職経験者を優先します。
- ③応募方法
・履歴書(資格所持者の方は資格証明書)を社会福祉協議会(地域福祉センターのぎく荘)まで提出してください。(持参又は郵送可)
- ④応募締切 7月27日(金)17時30分まで。
※詳細については、西原村社会福祉協議会(秋吉)までお問い合わせください。

西原村社会福祉協議会
〒861-2402 西原村小森572
☎096-279-4141 Fax096-279-4388

いきいきふれあいサロン活動報告

西原台



ワイワイガヤガヤ賑やかな公民館の中では「から芋饅頭作り」の真っ最中。

全員でつぶしたから芋の餡を皮に包み込んでいらっしゃいました。蒸し器の中へ入る支度が整った150ヶ程の饅頭は、皆さんの口の中へ“満足”を運んでくれました。

布田



恒例の七夕飾り。

今年で何年目なんだらう～。

昔の話に花が咲く女性陣と対照的に物静かな男性陣。

このバランスが最高の居心地なのでしょう。

色鮮やかな飾りがとっても綺麗に出来上がりました。

葛目



願いごと数々あれどアイアイ傘の短冊は数十年ぶりという位、新鮮さを感じました。(笑)

まっすぐ伸びた笹に飾り付けをするも、強風吹き荒れる外には持ち出せず数日間は室内待機のようなです。

～今年度いきいきボランティア養成講習会開催～

社会福祉協議会では、思いやり、支え合う心豊かな地域社会づくりを目指し、誰もが安心して生活できるよう「見守り・声かけ」を行い「地域で支え合う活動」を推進しているところです。今年度も下記日程にて開催いたしますので受講を希望の方は単位老人クラブまたは、社会福祉協議会へお申込み下さい。

日時：平成24年7月25日(水) 9:30～15:00
26日(木) 9:00～12:00

場所：地域福祉センターのぎく荘
お問合わせ：279-4141



【子育てサポートセンター・のぎく活動報告】



新しく協会員に登録頂いた杉本尚江さん(高遊)と大田黒正美さん(前鶴)。

お二人とも快く引き受けて下さり大変助かっています。

杉本さん(左)は、久しぶりに小さい子どもさんとの関りに「かわいい」の連発。一つ一つの行動に感動されていました。一方大田黒さん(右)は、保育園から自宅までの送りで毎日型にて支援して下さっています。車中のおしゃべりが二人の距離を一段と近づけています。

のぎくの会(在宅介護者の会)

男性の加入者が多くなった“のぎくの会”今年度は24名の会員さんでスタートです。

皆さん方が楽しみを持ち、より良い介護に繋げていただく為の会です。これから月1回の集まりの中で「なかま」としてお互いを支え合い、アドバイスに耳を傾けながら介護負担軽減に努めて参ります。



「シルバーヘルパーさん」活動の合間のちょっとした休息!

今年度初めての全体会は日程を検討した結果、申し訳なく思いながらもこの時期になってしまいましたが大勢の方に参加いただきありがとうございました。

会議ではさまざまなお願いをした後、講師に高木志保さんをお招きしリラックス効果がある「ハンドマッサージ」で日ごろの疲れを癒して頂きました。シルバーさん方にも楽しみを持てる場を設けながら情報の交換が出来ればと思っています。



小学3年生～6年生を対象の福祉体験学習“ワークキャンプ” 思い出に残る体験をしてみませんか。たくさんの参加を待ってまーす！

未来を担う子ども達を対象に、社会福祉施設でのお年寄りとの対話や日常生活のお世話等の体験学習を通して、福祉への理解と関心を高め、いつでも、どこでも、気軽に、楽しくボランティア活動ができる習慣を身につけることと、「思いやりや、人の痛みのわかるやさしい心」の育成を目的として、毎年、夏休み期間中に実施しています。

今回は、「昔を知ろう！」を大きなテーマとして、戦時中の生活を知ってもらい、おじいちゃんおばあちゃんへの理解や尊さを学び感じてもらえればと考えています。その他、楽しく学習できるように工夫したプログラムも準備していますので、是非、参加してみませんか！

※詳しい日程やプログラム・参加申込書は、学校を通じて子どもたちへ配布されます。

★参加申し込みは、平成24年7月13日（金）まで、西原村社会福祉協議会へ！



～赤十字救急法救急員養成講習会のご案内～

本年度も赤十字講習会を日赤より講師を招き、のぎく荘で開催いたします。一次救急の基礎から、突然の怪我の処置、AEDについて詳しく知識と技術を学べます。本格的に学べる機会はなかなかありませんので、この機会に「いざとなったら何もできない」となる前に参加してはいかがでしょうか。

◎期 日 平成24年8月19日（日）、26日（日）、9月2日（日）
9：00～17：00 7時間程度の計3日間

◎場 所 地域福祉センターのぎく荘

◎対象者 15歳以上の方 赤十字活動や救急法に興味のある方

◎受講料 講習料 1000円（テキスト代含む）

◎昼食代 弁当代 600円（3日間分）初回に徴収いたします
その他の経費は西原村分区で負担します。

◎資 格 3日間受講すれば日赤県支部より受講修了証を交付されます。なお、最終日の簡単な試験に合格すれば「赤十字救急員認定証」が交付されます。

◎申 込 受講希望の方は、8月10日（金）まで電話で結構です。「住所、氏名、電話番号」をお知らせいただきお申込みください。西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141

この知識であなたの大切な家族、子どもや地域の人々を助ける日がくるかも。



	午前10：00～	午後2：00～
7/30(月)		会場 上烏子公民館 (葛目・古閑・馬場・上烏子・小園)
7/31(火)	会場 畑公民館 (大切畑・袴野・桑鶴・風当・美晴台・万徳・名ヶ迫・畑)	会場 高遊コミュニティセンター (高遊西・高遊中・高遊東・西原台・星ヶ丘)
8/3(金)	会場 出の口公民館 (宮山・出の口・大峯)	会場 小野公民館 (小野・瓜生迫・灰床・猿俣)
8/6(月)	会場 河原コミュニティセンター (門出・田中・秋田・士林・河原団地)	会場 布田公民館 (布田・八景台・化粧塚)
8/7(火)	会場 日向公民館 (星田・下古閑・医王寺・滝・日向・多々良)	会場 のぎく荘 (下小森・前鶴・玉の迫・新所・地区未加入の方・緑ヶ丘・緑ヶ丘南・小森の里)

※会員以外の方には別途、郵送にて日程等お知らせ致します。

※ご家族の方の参加でも結構です。※会場は可能な場所や日程でご参加できます。

身体障害者福祉協会だより
～地域座談会の開催について～

身体障害者福祉協会会員の方をはじめ、会員以外の精神・知的・身体に障害があり、手帳をお持ちの方にも、この地域座談会を通して、いろいろな情報提供や、意見交換を行いたいと考えております。たくさんのご参加をお待ちしています。



表紙説明

今月の表紙は、平成23年度にしはらフォトコンテストの最優秀作品です。平成24年度も、フォトコンテストを実施いたしますので、多くの作品の応募をお待ちしています。

企画商工課 小谷

「本能寺の変」がおこった年です。



また、碑には、「天正十年正月」の文字を確認することが出来ます。天

正10年とは1582年のことで、歴史的には、「本能寺の変」がおこった年です。

この碑には、3つの梵字が彫られており、阿弥陀三尊を表しているものと考えられます。

にしはら 歴史探求 第113話 滝交流農園の板碑

作っちゃおう
食べちゃおう!



栄養価(1人分)

エネルギー 239kcal
たんぱく質 12.0g
カルシウム 62mg
食物繊維 2.3g

「ひじきスパゲティー」(1人分) 山西中学校 6月22日給食

材料(1人分)

豚肉 20g
(とり肉・ベーコンでも可)
スパゲティー 30g
玉ねぎ 40g
にんじん 15g
ひじき(乾燥) 0.6g
油揚げ 10g
濃口醤油 3g
薄口醤油 3g
しょうが 少々
炒め油 少々
酒・みりん 少々
砂糖 少々

作り方

- ①ひじきを洗って水につけて戻しておく。
- ②玉ねぎをスライス、にんじんを千切り、油揚げを4つ切り、しょうがも千切りにしておく。
- ③フライパンに油をひき、肉としょうがを炒め、酒を入れる。
- ④煮えにくいものから炒め、砂糖、醤油、みりん、少し濃い目に味をつけておく。
- ⑤ゆでたスパゲティーと、ゆでたお湯(おたま1杯程度)を④に入れ、味を整える。

ひじきは、和の食材で煮物というイメージが強いですが、ご飯に混ぜたり、スパゲティーと合わせたり、野菜とひじきをマヨネーズにあえてサラダにしてもおいしいです。ひじきは、カルシウムが多い食材です。戻す時間がないものもありますので、活用してみてください。

100kmを激走! 第23回 阿蘇カルデラスーパーマラソン大会

6月2日、今年で23回目となる阿蘇カルデラスーパーマラソン大会が開催されました。

西原村からは、100kmの部に2名が出場し、100kmという距離の長さに加えて、コースの高低差が400m以上と、大変厳しいレース条件のなか、見事完走を果たされました。



見事完走を果たした河上重幸選手(土林)

Spot Light スポットライト



24位でゴールする手嶋成明選手(新所)